

## 「運動」としての児童養護問題の再編活動 ——1970-80年代初頭の日本社会に焦点を当てて——

徳島大学 土屋 敦

### 1. 目的

本報告では公的に「保護されるべき子ども」(Aries 1962=1980) (Best 1990)の問題機制の枠組みの変容過程という歴史社会学の視座から、主に 1970 年代から 1980 年代初頭においてなされた児童養護の専門家による運動のフレームの変遷に焦点を当てながら、「保護されるべき子ども」の定義や境界に関するフレーム変容の契機となったことを跡付けることを目的とする。同時期は、主にマスメディアなどの媒体の中で、「子捨て、子殺し」をめぐる問題が大きな社会問題となった時期に該当している。

この作業は、特に 2000 年代後半以降大きな社会問題を形成している子どもの貧困問題の「再発見」に関する歴史社会学からの知見を得る意味でも、また「貧困問題」が児童養護の主題の中で後景に退いていく軌跡を追う意味でも重要な作業になる。

### 2. 方法

本研究では、「子どもの人権を守るために集会」(1968-77 年)において配布された資料を主な一次資料とし、同集会の背景とその後の 1980 年代における児童養護問題の再編に関する軌跡を跡付ける資料として全養協発刊の同時期の機関紙『全養協通信』および『季刊 児童養護』の内容を検討する。

### 3. 結果

「子どもの人権を守るために集会」(1968-77 年)は当初、「親の人権が侵害されているとき子どもの人権も侵害されている」(第 2 回集会資料)という運動フレームが前面に打ち出されるかたちで展開された。他方で、「子捨て」や「子殺し」が新聞などのマスメディア上で大きな社会問題を形成し始めた 1970 年の第 3 回集会以降「自己本位の親の犠牲になる子ども」という運動フレームが前面に押し出され始めるとともに、乳児院や児童養護施設、母子寮などの実態が「子どもの人権を守る砦」という論理を前面に押し出しながらレポートされていく。

### 4. 結論

「子どもの人権を守るために」運動(1968-77)は、一般家庭の中にも児童養護の枠組みの中で「保護されるべき子ども」が多く存在することを主張する初期のクレーム申し立て運動として捉え返すことが可能であろう。「子殺し」の社会問題化は、この 1970 年代初頭という時期に、「親権」に対する「子どもの人権」の優位性の論理が「運動」として唱えられ始める契機となった。

### 文献

Aries, F, 1962, L 'Enfant et la vie familiale sous l' Ancien Régime, Plon, 1962 (杉山光信・杉山恵美子訳,1980,『〈子供〉の誕生アンシャン・レジーム期の子供と家族生活』みすず書房.)

Best,J 1990 Threatened Children : Rhetoric and Concern About Child Victims, The University of Chicago Press.